

令和4年度第19回「心といのちの講座」 「今、いのちとは何か、を考える」

『いのちに合掌』の対象とする「いのち」とは何か

柴田寛彦

一、はじめに

宗門運動のスローガンである『いのちに合掌』の対象としている「いのち」とは、第一義的には不軽菩薩が合掌し「汝等皆行菩薩道當得作佛」と礼拝した「汝等」としての「人々」であろう。人々の成仏が最重要課題であることは疑いないものの、衆生の一分を担う他の動物、依報である植物や国土世間の成仏もまた重要課題であることに違いはないのではないだろうか。そこで、合掌の対象である「いのち」とは何かについて検討し、布教活動の基本的な考え方について考察した。

このことは、有情と非情の境界について、また、近年の打ち続く大災害や戦乱の中で、「草木国土悉皆成仏」の祈りの意味の再考につながるものと考ええるものである。

二、非情のこころとは

仏教では、世界は山河や岩石などの非情世間と、心情を持つ有情世間の二つにより構成されるとする。草木は心情を持たない非情世間に分類される。インドでは、悟りを開く可能性は有情にのみ認められ、草木成仏は問題にならなかったといわれる。最初期の仏教においては草木が生物であるか否かは不明確であったが、次第に不殺生戒が強調されたため、その戒を守る仏教徒の食料として欠かせない草木を無生物とみなすようになり、草木は非情世間に分類されるようになったとする考え方もある。

このように、草木は非情に分類されるが、何らかの感覚と、それに基づく草木自身の反応があることは明らかである。例えば、草木は日光を求めて葉を光の方向に向かせる。また、根を下に伸ばし、茎を上には伸ばすが、いずれも、光や重力を知覚してそれに反応して成長をコントロールしているのである。草木単体としてのみならず、集団としても、化学的な情報伝達がなされ、共同で対応している事例がある。

このように、非情は心情を持たないとされるのに対して、草木は何らかの心情を有するのではないかと疑問が生じるのであるが、仏教思想の展開の中で、次第に、草木はおろか山河や岩石にさえも心があると理解するに至るのである。

三、天台の草木成仏論

草木の成仏が問題にされるようになるのは中国に入ってからであるとされている。羅什三蔵(二四四〜四一二)の諸法実相論において、諸法の中には山川草木が含まれ、草木成仏論が内包されていることになるので、それが後の智顛の思想の基底をなしていると考えられる。

天台大師智顛(五三八〜五九七)は、『涅槃経』に説く三因仏性【正因仏性(本性としてもとから具わっている仏性)、了因仏性(仏性を照らし出す智慧や、その智慧によって発露した仏性)、縁因仏性(智慧として発露するための縁となる善なる行い)】のうち、正因仏性はあらゆるものに遍在するとした。『法華玄義』では、正報である衆生世間、五蘊世間と依報である国土世間は不二であることから、有情が具有する仏性は、非情の国土世間にもあると考えるのである。

『摩訶止観』に、「それ一心に十法界を具し、一法界にまた十法界を具す、百法界なり。一界に三十種の世間を具し、百法界に即ち三千種の世間を具す。この三千は一念の心に在り。もし心なくんば已みなん。介爾も心あらば即ち三千を具す。」とあるが、「介爾も心あらば即ち三千を具す」というものの、我が心が三千の世界を觀じ、この心に包含されるところの草木や国土に仏性を見ることが、草木や国土自体に心の存在を認めることには、大きな隔壁を感じる。「修行もしない天然の弥勒菩薩や自然に悟る釈迦がどこにあるか」とあるごとく、我々凡夫が難行苦行を重ねて悟りを開く努力を重ねるように、草木や国土が、自ら発心し、修行し、悟りを開くということがあり得るのであるか。また、『摩訶般若経』や『涅槃経』にあるごとく「一切衆生は本来仏性を具しているから、仏がこの世に現れようと現れまいと一切衆生悉有仏性の道理は変わらない」とするならば、仏の出現するしないにかかわらず、五陰・衆生・

国土の三世間に常に仏性が具有されていることになり、これまた俄かには信じがたいことである。

その後この問題を大きく進展させたのが天台六祖湛然（七一〇～七八二）である。華嚴宗清涼澄観が、「草木などの非情は真理に支えられているのであって、法性はあ
るが人格智としての仏性はなく、従って草木などの非情が成仏することはない」とし
たのに対して、湛然は、色心不二の立場から、「心ないし仏性は万物・万象に遍在し、
草木にも仏性があって成仏する」とした。

湛然は『金鉉論』に、「ゆえに、一仏が成道すれば、森羅万象の法界はこの仏の依報
（世界）・正報（衆生）でないことはない。一仏の場合でもそうであるから、諸仏もな
おさらみなそうである。『金剛鉉論』大正蔵四六、七八四下」といい、仏が悟りを開
けば、天地万物がみな悟りの世界となって、娑婆世界そのものが仏国土となるとした。
日本天台において最澄（七六七～八二二）は、湛然の『金鉉論』を基盤にして、一
念三千の教理によって色心不二、依正不二を立て、草木成仏論を展開した。

五大院安然（八四一～九〇三？）の『即身成仏義私記』に次のような興味深い記述
がある。すなわち、貞観五（八六三）年六月の法華会において、「即身成仏とは心の成
仏であつて身の成仏ではない」と主張して講師と争い、慈覚大師円仁の指示にも随わ
なかつたが、この時「草木作仏^ハ依報随作^{ナリト}計^{シテ}草木自作仏ヲ許サズ」という執者が
いたので、大師はこれを「宗旨ヲ失フ」と責めたというのである。すなわち、「正報の
有情が成仏したとき依報の国土もまた成仏することを草木成仏と呼んでいるにすぎ
ない」という意見を破して、「草木に自発自修自証があるという考え方が宗旨である」
としたのである。

平安中期に、檀那院覚運（九五三～一〇〇七）の問いに良源（九一二～九八五）が
答えたものとされる『草木発心修行成仏記』に、草木には三因仏性があり、「草木は既
に生住異滅の相を具す。是れ則ち草木発心修行菩提涅槃の姿なり」とし、草木が芽生
え、成長し、花咲き実を結び、枯れていく姿そのものが、草木の発心、修行、成仏の

姿であるとしている。草木成仏觀の、中古天台本覺思想における一つの到達点である。

四、日蓮聖人の草木成仏論

日蓮聖人の草木成仏觀は、天台の一念三千の法門を基本としている。

『觀心本尊抄』において、「草木に心有って有情のごとく成仏を為すべきやいかん」という問に対して、国土世間にも色心因果が備わっていると説く一念三千の法門によって草木成仏を認めた。しかし、常識的には草木国土に心があつて發心修行成仏することとは考え難いことであるから、「觀門の難信難解」としつつ、非情成仏の実践的事例として「草木の上に色心因果を置かずんば、木画の像を本尊に恃み奉ること無益なり」、「詮ずるところは、一念三千の仏種にあらざれば、有情の成仏、木画二像の本尊は有名無実なり」としている。

ここで注目すべき点は、「一念三千の仏種にあらざれば、有情の成仏、木画二像の本尊は有名無実なり」という点、すなわち、一念三千の仏種を植えなければ、有情でさえも成仏は叶わないとしている点である。しかし、仏種を植えさえすれば、有情が成仏するのみならず非情の木画の二像さえも成仏し、本尊の世界を現出することが出来るとしているのである。このように日蓮聖人は、末法という時代性への深慮じんりょと下種の観点からこれまでの議論を超越し、新たな成仏觀を提示した。すなわち、「介爾も心有らば即ち三千を具す」とする天台の思想を一度否定し、新たな妙法五字の下種を成仏の必須条件としたのである。下種の主体は久遠の本仏に他ならず、有情にしろ非情にしろ、常住する久遠の本仏から妙法五字の下種を受け、それを受持することによってのみ、三千世間の具有が実現されるとするのである。

この理路を草木国土に敷衍すると、「末法においては、草木国土が下種益なくして自然に發心修行成仏することはあり得ない。久遠の本仏積尊から妙法五字の下種を受け、それを受持することによって初めて、仏界を具有する三千世間を現出することになるのである。法華經によらなければ、有情・非情一体となった一念三千の世界を現出することはできない」とするのが、日蓮聖人の草木成仏觀ではないかと考える。

五、まとめ

1、インドでは草木の成仏はほとんど問題にされず、中国に入って羅什三蔵の諸法実相論中に草木成仏論が内包されるに至った。

2、天台大師智顛は、依正不二、色心不二の立場から、正因仏性は非情の国土世間にも遍在し、有情だけではなく草木や国土の非情に至るまですべてものが仏の本性としての仏性を具有しているとした。

3、天台六祖湛然は、色心不二の立場から、仏性は万物・万象に遍在し、草木にも仏性があつて成仏するとし、草木成仏論を展開した。

4、日本天台においては、湛然の『金鉤論』を基盤にして草木成仏論が展開されたが、草木国土の依報が自ら発心、修行、成仏するとする見解にまで発展した。

5、日蓮聖人の草木成仏観は、天台の一念三千の法門を基本にしながら、末法においては、有情にしる非情にしる、常住する久遠の本仏から妙法五字の下種を受け、それを受持することによってのみ、釈尊の因果の功德が自然譲与され、仏界が現出するとした。

以上、日蓮聖人の草木成仏観に従えば、私たちは有情すなわち人間及び動物に対してだけでなく、非情すなわち草木や国土に対しても、お題目を下種結縁し、草木国土成仏の取次役を果たすべき役割を担っていると考えるべきではないだろうか。不軽菩薩の但行礼拝を現代に実践する時に念頭に置くべき対象は、そして『いのちに合掌』の対象とする「いのち」は、下種結縁によって成仏に導くべき三千世界のすべてであると考えたい。「吹風も、ゆるぐ木草も、流るる水の音までも、此山には妙法の五字を唱へずと云ことなし」(『波木井殿御書』)とは、日蓮聖人による草木国土への題目下種の相(すがた)であると理解したい。

以上